

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和元年度 清須市学校給食アレルギー対応検討会
開催日時	令和元年6月27日（木） 午後3時30分から午後4時35分まで
開催場所	清須市学校給食センター 2階 研修室
議題	1 あいさつ 2 議題 （1）委員長及び副委員長の互選について （2）学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について （3）学校給食における食物アレルギー対応食の状況について （4）学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について （5）その他 3 その他
会議資料	令和元年度清須市学校給食アレルギー対応検討会次第 資料1 清須市学校給食アレルギー対応検討会設置要綱 資料2 学校給食アレルギー対応検討会委員名簿 資料3 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方 資料4 学校給食におけるアレルギーに関する集計表 資料5 学校給食におけるアレルギーに関する原因食品集計表 資料6 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	23人 ○委員長 山川委員（新川小学校長） ○副委員長 石川委員（星の宮小学校保護者代表） ○医師 山田委員（山田医院医師） ○学校長の代表 伊藤委員（西枇杷島小学校）、野々部委員（星の宮小学校）及

	び山下委員（清洲中学校） ○保護者の代表 野崎委員（西枇杷島小学校）、渡辺委員（古城小学校）、佐藤委員（清洲小学校）、安井委員（清洲東小学校）、丸山委員（新川小学校）、原田委員（桃栄小学校）、八重倉委員（春日小学校）、佐久間委員（西枇杷島中学校）、寺澤委員（新川中学校）及び丹羽委員（春日中学校） ○養護教諭の代表 山田委員（清洲小学校）、山本委員（桃栄小学校）、臼ヶ谷委員（西枇杷島中学校）及び平松委員（春日中学校） ○給食主任の代表 宮本委員（古城小学校）、諸星委員（春日小学校）及び工藤委員（新川中学校）
欠席委員	2人 横井委員（清洲中学校保護者代表）、徳田委員（清洲東小給食主任）
出席者（市）	3人 ○教育委員会事務局教育部学校教育課 齋藤教育長、加藤教育部長及び石黒学校教育課長
事務局	4人 ○学校給食センター管理事務所 吉田管理事務所長、上田主任主査（幼・保栄養士）、新栄養教諭及び佐藤学校栄養職員
会議の経過 <p style="text-align: center;">（進行 吉田管理事務所長）</p> ○連絡事項 1 あいさつ 齋藤教育長あいさつ 2 議題 (1) 委員長及び副委員長の互選について（資料1及び資料2参照） ○委員長に山川委員（新川小学校長）を互選した。 <p style="text-align: center;">（山川委員長あいさつ）</p> <p style="text-align: center;">（進行 吉田管理事務所長→山川委員長）</p> ○副委員長に石川委員（星の宮小学校保護者代表）を互選した。 <p style="text-align: center;">（石川副委員長あいさつ）</p> (2) 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について（資料3参照） <p style="text-align: center;">（資料3に基づき、吉田管理事務所長説明）</p>	

○質疑応答なし

- (3) 学校給食における食物アレルギー対応食の状況について（資料4及び資料5参照）

（資料4及び資料5に基づき、佐藤学校栄養職員説明）

○質疑応答なし

- (4) 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について（資料6参照）

（資料6に基づき、新栄養教諭説明）

○質疑応答

- ・丸山委員（新川小学校保護者代表）

現在、学校給食のアレルギー対応食は、卵と乳について行なわれていますが、今後も、卵と乳のみの対応で進めていくのか。

- ・新栄養教諭

平成26年9月に新給食センターが立ち上がって、最初は卵アレルギー対応食からスタートし、1年後に乳アレルギー対応食を開始し、現在に至っています。卵と乳アレルギー対応食の対象となる児童生徒は、年々増加傾向にあり、対応食の調理に時間を要する状況となっています。そういった中で、他のアレルギー対応食を実施するのは、厳しい状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

- ・丸山委員（新川小学校保護者代表）

保育園では、卵と乳以外の対応もしていただけていたのですが、小中学校で、それができないというのはどうしてか。また、3年ほど前に小麦のアレルギー対応を要望しましたが現在どのような状況か。

- ・吉田管理事務所長

保育園におけるアレルギー対応は、各園ごとに対応していただいていますので、細かく行なっていただけていますが、学校については設備面・人員面で保育園とは異なる状況であることをご理解いただければと思います。小麦のアレルギー対応については、約6,000食を調理する大量調理の中で、設備面等を鑑みた場合、コンタミネーションの危険性が心配されることから、小麦のアレルギー対応食の提供は、安全性にかけると判断しており行っていないのが現状です。

- ・丸山委員（新川小学校保護者代表）

献立の八宝菜のときに入るエビは調理工程の中で後入れなのでしょうか。後入れであればエビだけ抜くことはできないのでしょうか。

- ・新栄養教諭

八宝菜のエビや肉類は、安全性を保つために、形の崩れる野菜を入れる前に

エビを入れて火を通してあります。

- ・山田委員（山田医院医師）

八宝菜にはエビを必ず入れなければいけないのですか。

- ・新栄養教諭

現在、献立の中でエビを使用するのは、月に何回もない状況で、八宝菜に入れないとなると、学校給食からエビという食材が消えてしまうことになってしまいかねません。

- ・山田委員（山田医院医師）

大量調理の学校給食にあって、39人のエビアレルギーの児童生徒がいる中で、エビと一緒に煮込まれた野菜が食べられるのであれば、自分でエビを取り除いて食べるように親御さんにも協力してもらうことで、八宝菜にエビが入っていてもみんなと同じものを食べることができるようになるのではないのでしょうか。

(5) その他

(進行 山川委員長→吉田管理事務所長)

(新栄養教諭から以下の2点について説明し、意見を聴取する。)

①卵不使用のマヨネーズの提供について

- ・新栄養教諭

現在、マヨネーズについては、卵アレルギーの有る無しにかかわらず、マヨネーズには卵が使用されているものであることを認識してもらうため、通常の卵の入ったものを使用する方針で行なってきましたが、学校現場の方から事故の元なので、卵不使用のマヨネーズにしてもらえないかのご意見をいただきました。今後使用するマヨネーズについて、本会の委員の皆さんのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

- ・山本委員（桃栄小学校）

学校現場に携わる者としては、卵アレルギーの児童生徒が誤って卵使用のマヨネーズに接触してしまうことを危惧しており、卵不使用のマヨネーズを使用していただけると安全性が確保されると考えています。

- ・山田委員（山田医院医師）

私も学校給食においては、安全のために卵不使用のマヨネーズを使った方が良く考えます。先ほど新栄養教諭が言われた「通常のマヨネーズには、卵が使用されているもの」であることは、学校や給食センターにお願いするのではなく、ご家庭において行なってもらうことが適切だと思います。

- ・吉田管理事務所長

ありがとうございました。他にご意見ありませんでしょうか。ないようですので、給食センターとしては、安全性を第一という観点から、献立委員会などでも話をさせていただいて卵不使用のマヨネーズを提供する方向で進めて行きたいと思います。

- ・安井委員（清洲東小学校）
保護者の方に給食の献立に対する細かい原材料の資料をいただいています
が、この資料は学校の方にはっていないのでしょうか。
- ・新栄養教諭
原材料の資料は、学校経由で必要とされる保護者の方に配布いただいでいま
すので、給食センターとしては、学校にもあるものと判断しております。
- ・安井委員（清洲東小学校）
先日、給食に出たゼリーにクリームがのっていたため、アレルギーを持つう
ちの子供が、食べていいものか確認したところ、やめた方がいいということ
になり食べなかったようです。実際は豆乳クリームだったため食べること
のできるクリームでした。原材料の資料が学校にあれば確認できたのではない
かと思い、お聞きしました。
- ・山川委員長（新川小学校長）
学校としましては、そういった場合に個人的な思いで判断せず、児童を待た
せるかもしれませんが、保護者や給食センターに電話するなどして、しっか
りとした判断で進めていくように確認をさせていただきます。

②アレルギー負荷試験にかかる物資の提供について

- ・新栄養教諭
事例として、入学前の子供の保護者から、給食で提供しているパンにつける
クリームが食べられるかどうか試したいので、分けてもらうことができない
かとの問い合わせがありました。原則、給食センターで使用する物資につい
ては、その物資の摂取により事故があってははいけませんので、出すことは行
なっておらず、情報提供のみとさせていただきました。このような場合、今
後も同様の対応でよろしいものかご意見をお聞かせ願いたいと思います。
- ・山田委員（山田医院医師）
私が同様の相談を受けたときに、「給食センターから物資を分けてもらって
試してみたら」とアドバイスをした可能性があります。今回「事故等の可能
性を考慮して物資の個人への提供は行なわない」という給食センターのシス
テムは理解しましたので、今後は、給食センターには成分等を聞いてもら
うに留めて、市販で同様のものがあれば、それで負荷試験を対応してもら
うようアドバイスしていきたいと思います。
- ・吉田管理事務所長
先生、ありがとうございます。他にご意見ありませんでしょうか。ないよう
ですので、当給食センターにおきましては、今までどおりアレルギー負荷試
験にかかる場合であっても情報提供のみとさせていただき、物資の提供は行
なわないこととさせていただきます。

3 その他

○アドバイス

- ・山田委員（山田医院医師）
単品の食材のアレルギーを持った子供さんの場合、負荷試験を上手に使っ

て、それで問題が無ければ、医師の判断を受けて、できるだけみんなと同じものが食べられるよう保護者の方にもご協力をいただきたいと思います。以前は、アレルギーの対応は、原因物資を除去することが中心でしたが、現在は、少量ずつでも摂取して体に免疫をつけるという方向になってきているので、保護者の方には、医者を手を使ってほしいと思います。

○事務連絡

○閉会（午後4時35分）

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部学校給食センター管理事務所 052-400-7925